

令和5年 志布志市教育委員会第3回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和5年3月22日(水)
開会 午前9時15分 閉会 午前11時34分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁5階 第3委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生
委員 松原 治美 委員 島津 陽亮
委員 津町千代子 委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 萩迫 和彦 学校教育課長 上木 勝憲
生涯学習課長 江川 一正 学校教育課参事 久木崎 敢
文化財管理室長 上田 義明 図書館副館長 本田 博文
給食センター次長 田之口俊博 学校教育課参事 塩向 哲哉
生涯学習課参事 瀬戸川裕作 松山教育分室教育係長 加世田和彦
有明教育分室教育係長 杉原 知己 教育総務課長補佐 児玉 雅史
- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
 - (1) 開会
 - (2) 前回議事録の承認
令和5年教育委員会第2回定例会議事録 【承認】
 - (3) 教育長の報告
報告第7号 専決の報告について(就学すべき学校の指定)
報告第8号 専決の報告について(区域外就学)
報告第9号 専決の報告について(野菜づくりでつながろう!の後援)
 - (4) 議事
議案第2号 令和5年度志布志市教育行政の重点施策について【可決】
議案第3号 志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について【可決】
議案第4号 志布志市障害児教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について【可決】
議案第5号 志布志市特別支援連携協議会設置規程の一部を改正する告示の制定について【可決】

- (5) 委員から提出された動議の討論等 【なし】
- (6) 報告及び協議
 - ア いじめ・不登校について
 - イ 志の姿・ホットな話題について
- (7) その他（連絡・報告）
- (8) 閉 会

◇ 議事の要旨

1 開 会 (午前9時27分)

教 育 長 <あいさつ>

ただ今から令和5年教育委員会第3回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認 (午前9時28分)

教 育 長

まず、令和5年教育委員会第2回定例会議事録の承認でございますが、事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和5年教育委員会第2回定例会の議事録承認は委員全員承認により署名>

3 会議の公開等 (午前9時29分)

教 育 長

次に、会議の公開等についてお諮りいたします。

会順3教育長の報告の報告第7号及び第8号並びに会順6報告及び協議の(1)は、個人情報扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思っております。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告 (午前9時32分)

教 育 長

では、教育長の報告でございますが、本日の報告は3件です。

それでは、「報告第7号 専決の報告について (就学すべき学校の指定)」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：転居に関する理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件等7件を報告>

【～本報告は非公開～】

次に、「報告第8号 専決の報告について（区域外就学）」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：市立小学校及び中学校以外の学校への就学に関する理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件等15件を報告>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

次に、「報告第9号 専決の報告について（野菜づくりでつながろう！の後援）」事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 長

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 議事（午前9時39分）

教 育 長

それでは、次に議事に入ります。

「議案第2号 令和5年度志布志市教育行政の重点施策について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長

<資料に基づき説明：教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針となる令和5年度志布志市教育行政の重点施策を定めるため、教育委員会の議決を求める件を説明>

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教 育 長

討論ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第2号」について採決いたします。採決の方法については、志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見を求めて行うように規定がなされております。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第2号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、「議案第3号 志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：教育委員会の権限に属する事務の円滑な執行を図るため、教育委員会の事務分掌を整理する必要がある件を説明>

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教 育 長

討論ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第3号」について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第3号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、「議案第4号 志布志市障害児教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

学校教育課長

＜資料に基づき説明：障害に限らず教育上特別な配慮を要する幼児、児童及び生徒に関し、適正な就学指導を図り、就学後の一貫した支援について助言を行うため、志布志市障害児教育支援委員会の名称を改めるとともに、関係条文の整理を行う必要がある件を説明＞

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教 育 長

討論ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第4号」について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教育委員

異議なしの声あり。

教育長

異議なしと認め、「議案第4号」は、原案のとおり可決することに決定しました。
続きまして、「議案第5号 志布志市特別支援連携協議会設置規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

学校教育課長

<資料に基づき説明：志布志市障害児教育支援委員会規則の一部改正による志布志市障害児教育支援委員会の改称に伴い、告示中の当該委員会の名称を引用している部分を改めるとともに、関係条文を整理する必要がある件を説明>

教育長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教育長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教育長

討論ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教育長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教育長

これから「議案第5号」について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教育委員

異議なしの声あり。

教育長

異議なしと認め、「議案第5号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

6 委員から提出された動議の討論等（午前10時11分）

教育長

次に委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

7 報告及び協議（午前10時11分）

(1) いじめ・不登校について

教 育 長

それでは、続きまして「いじめ・不登校について」、37ページまで事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

それでは38ページからの「いじめに関する実態調査報告等」をお願いしたいと思います。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、続きまして「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質問等ございませんか。

益 田 委 員

泰野小学校の委員会活動のお話なのですが、早い段階からの委員会活動は、様々な経験を通して成長する大切な機会だと思います。この泰野小学校の取組は、とても良いと思います。

教 育 長

樺山先生から、この1年間いろんな御指導いただいたところでした。今回のこの志の風43号は、その御指導いただいた内容を集約したものになっております。新年度の校長や教頭研修で、この内容を本市の重点ポイントとして、伝えていきたいと

思っています。

ほかに質問等ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

8 その他（連絡・報告）（午前11時08分）

教 育 長

それでは次の「その他」の連絡・報告に入ります。

行事報告・行事予定ですが、まず行事報告について委員の方々から何かお聴きになりたいことや報告しておきたいことはございませんか。

なければ、行事予定について何かお聴きになりたいことはございませんか。

教 育 長

なければ、それぞれ報告をお願いします。

文化財管理室、図書館、給食センター、松山教育分室、有明教育分室

<報告>

瀬戸川生涯学習課参事

<報告：志の言の葉>

塩向学校教育課参事

<報告：G I G Aスクール構想>

教 育 長

志の言の葉は、道徳教育推進事業の一環と位置付けて、昨年度から取り組んでいます。市全体として、志豊かなまち、道徳心あふれるまちにしたいと思っの取組です。今、説明があったように、次年度は一般の方からも文章を募集したりすると、より充実するのではないかということも考えているようです。皆様の御意見やアイデア等もいただければ、いろいろ工夫したものに仕上がっていくものと思います。私は、これをずっと大事に続けていってほしいと思っておりますので、お読みただいて、後日、感想等を寄せていただければありがたいです。

津 町 委 員

この志の言の葉は、とてもいいものなので、広く皆さんに見ていただきたいと思いますが、何冊作成されて、どのあたりまで配布が可能なのでしょうか。

瀬戸川生涯学習課参事

200冊製本しています。各学校に、数冊ずつ配布する予定です。市のホームページに掲載してありますので、市報等でも周知していきたいと考えています。それ以外の配布先としては、図書館等に配布しています。

益 田 委 員

公民館等に配布予定はありますか。

瀬戸川生涯学習課参事

部数を確認して、公民館等に配布していきたいと思います。

教 育 長

委員の皆様から、ほかに何かございませんか。

それでは、来月の定例教育委員会の日程は、4月27日木曜日午前9時30分から、会場は、5階の会議室です。よろしくお祈いします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。御協力ありがとうございました。

9 閉 会（午後11時34分）